

会員各位

東京都新宿区四谷牛込歯科医師会  
会長 中村 文子

## 四谷牛込通信 10月号

### \* 保 険 \*

1) 整備会開催について

日時：令和元年10月8日（木）

場所：四谷牛込歯科医師会館

- ★ コロナ感染の予防的観点から午後7時30分までにご提出いただけますよう御理解御協力の程お願いいたします。

次回の整備会開催は11月6日（金）の予定です。

### \* 公 衆 衛 生 \*

- 1) 在宅歯科・かかりつけ歯科コーディネート報告書と医療連携調査票に該当する先生は整備会時に御提出下さい。

- 2) 次回整備会時（10/8）は「歯と口の健康チェック・フッ化物歯面塗布」と『妊婦歯科健康診査』の提出日です。表紙を付けて必要事項を記入の上、提出して下さい。

- 3) 新宿区かかりつけ歯科医機能の推進事業研修会

10月19日（月）より2週間 四谷牛込歯科医師会ホームページ上にて配信予定。

講師：東京女子医大 歯科口腔外科教授 岡本俊宏先生

演題：「口腔癌の診方」（仮題）

同時配布するレジメを通読していただき研修終了とする予定です。

詳細につきましては後日FAX等で会員周知いたします。ご理解、ご承知の程よろしく  
お願いいたします。

**\* 医 療 管 理 \***

1) 新型コロナウイルスに関して

日本歯科医師会より『新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドライン』  
(<https://www.jda.or.jp/dentist/anshin-mark/pdf/guideline.pdf?v01>) が提示されて  
おります。日々の診療にお役立てください。

また、『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実地医療機関みんな安心マーク事  
業』(<https://www.jda.or.jp/dentist/anshin-mark/>) もご利用ください。

ご相談は入交重雄（3260-1001）中西宏之（5261-5525）まで

**\* 厚 生 文 化 \***

1) 新型コロナウイルスに係る災害見舞金の給付について

未だお受け取りになっていない会員は、事務局にお申し出ください。  
見舞金支給額は以下の通りです。

1種会員 8万円、2種会員 4万円、終身会員 3万円、地区会員 2万円  
(令和2年3月31日時点の会員資格適用)

**\* 会 計 \***

- 1) 10月1日（木）は、令和2年9月分月会費の口座振替日です。  
口座振替をご利用されていない先生や振替不能になった先生は、  
整備会までに下記口座にお振込み頂くか、会館にご持参ください。  
なお、令和2年10月分月会費は11月2日（月）口座振替予定です

お振込先：一般社団法人 東京都新宿区四谷牛込歯科医師会  
みずほ銀行 飯田橋支店 普通 2572593